

措置管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 28-13	指定年月日・指定番号	平成28年7月27日 管 - 84	所在地	名古屋市熱田区新尾頭二丁目106番の一部		
調製・訂正年月日	平成28年7月27日（平成29年4月18日指定解除）						
措置管理区域の概況	遊歩道					面積	14.4㎡
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）				有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された措置管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
措置管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H28. 4. 15	砒素及びその化合物			含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社東海環境コンサルティング
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
	H29. 1. 20	H29. 3. 29	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）		名古屋市	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	分別等処理施設にて処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A 4 とすること。
 2 「措置管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

措置管理区域内の土壌の汚染状態

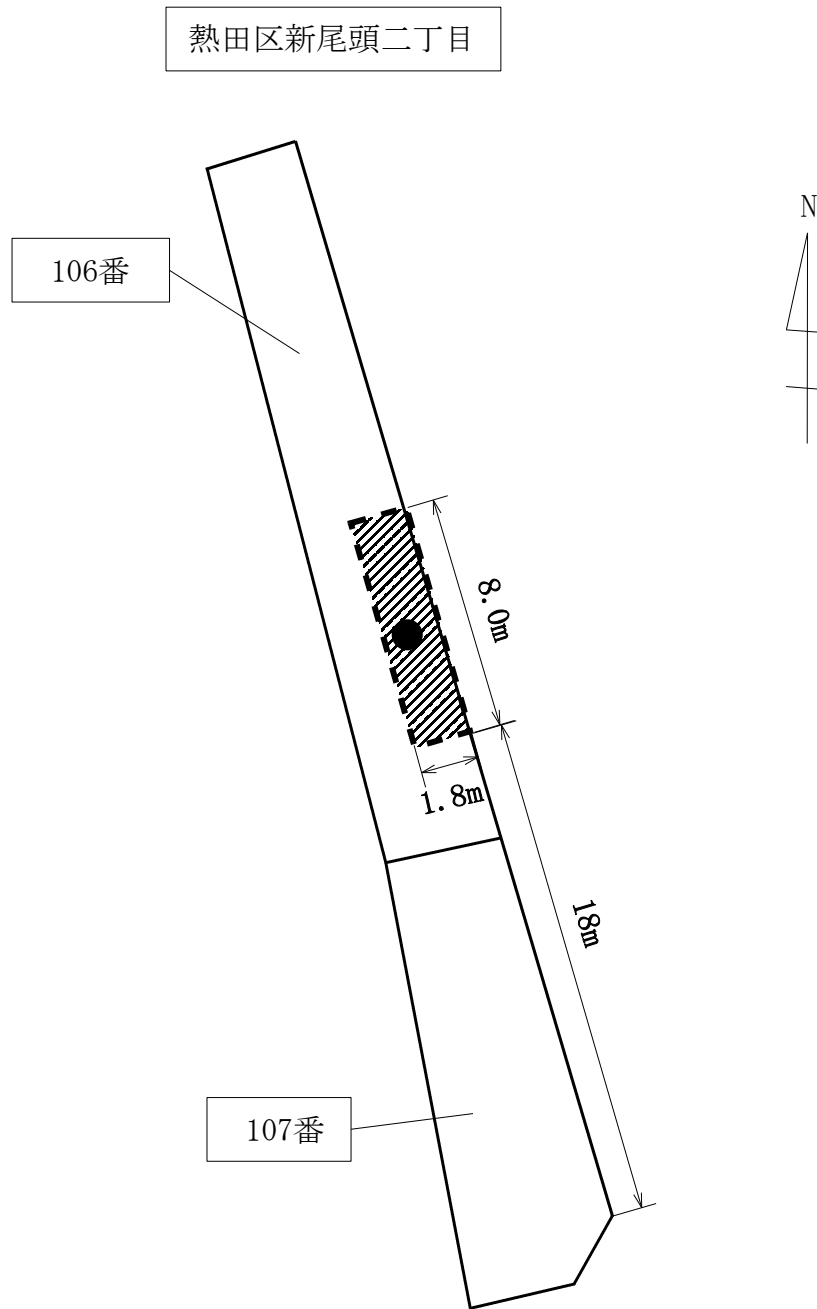
- 1 措置管理区域の所在地
名古屋市熱田区新尾頭二丁目106番の一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
平成 28 年 2 月 19 日
- 3 土壌溶出量調査結果
表のとおり
- 4 措置管理区域及び試料採取位置図
図のとおり

表 土壌溶出量調査結果

項目	土壌溶出量 (mg/L)	土壌汚染等 処理基準	
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.01以下
	六価クロム化合物	0.005未満	0.05以下
	シアン化合物	検出されず (0.1未満)	検出されないこと
	水銀及びその化合物	0.0005未満	0.0005以下
	セレン及びその化合物	0.001未満	0.01以下
	鉛及びその化合物	0.001	0.01以下
	砒素及びその化合物	0.014	0.01以下
	ふっ素及びその化合物	0.2	0.8以下
	ほう素及びその化合物	0.1未満	1以下

※網掛けは基準不適合を示す。

図 措置管理区域及び試料採取位置図



凡例

- ⋯ : 調査対象地
- : 筆の境界
- ▨ : 措置管理区域 (砒素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))
- : 土壤採取地点